

令和7年8月5日

子ども・若者部

新たに再整備する区立保育園の対象園について

(付議の要旨)

「区立保育園の今後のあり方」に定める“今後の区立保育園の再整備の進め方”等に基づき、新たに再整備する区立保育園の対象園等を決定する。

1 主旨

今後の区立保育園の再整備の進め方等を示した「区立保育園の今後のあり方（平成31年2月5日福祉保健常任委員会報告）」や「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」、「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえ、新たに再整備する区立保育園の対象園を決定する。

また、令和4年度に策定した『区立保育園の今後のあり方』に基づく新たな再整備計画について」（以下「現再整備計画」という。）の一部を見直し、給田幼稚園跡地を活用して再整備することとしていた烏山地域拠点保育園について、給田保育園を活用した計画に変更する。

2 区立保育園の再整備にかかる取組みと課題

区立保育園については、この間、統合を伴う再整備を進め、その跡地を活用した私立認可保育園等の整備により、保育需要に応えるとともに園舎の老朽化に対応してきた。

しかしながら、区立保育園全45園のうち34園が築41年以上であり、引き続き計画的に再整備を進めていく必要がある。

〔近年の再整備実施園〕

年度※	統合保育園	対象保育園	跡地活用
令和元年度	豪徳寺 (都営住宅跡)	豪徳寺	—
		梅丘	私立認可保育園
令和元年度	希望丘 (希望丘中学校跡)	希望丘	私立認可保育園
		船橋西	私立認可保育園
令和2年度	世田谷 (若林中学校跡)	世田谷	私立認可保育園
		代田	仮園舎等
令和3年度	守山 (守山小学校跡)	大原	公共施設
		下北沢	私立認可保育園
令和5年度	等々力中央 (玉川総合支所分庁舎跡)	奥沢西	仮園舎、私立認可保育園等
		深沢	放課後児童クラブ（暫定活用）

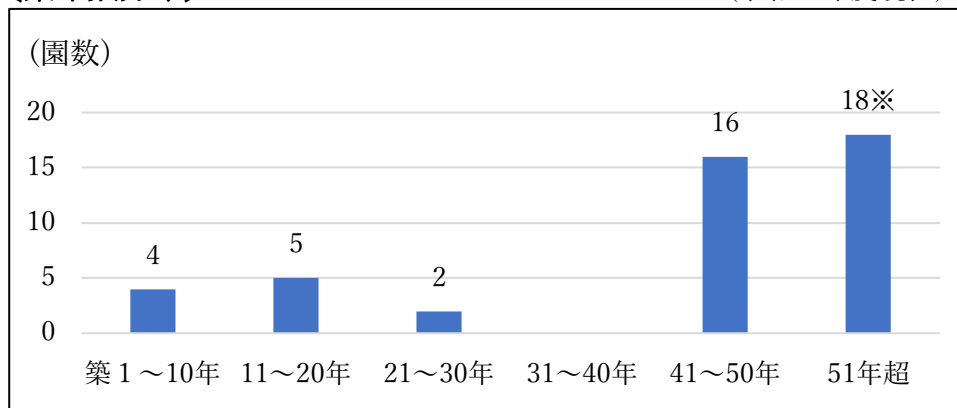
※世田谷区区立保育園条例上の設置年度

〔進行中の再整備対象園〕

開設予定年度	統合保育園	対象保育園	進捗状況
令和 12(2030)年度	(仮称)弦巻統合保育園等 (松丘幼稚園跡)	弦巻 西弦巻	実施設計検討中
令和 13(2031)年度	(仮称)南大蔵統合保育園 (南大蔵保育園を改築)	南大蔵 大蔵	
令和 14(2032)年度	(仮称)奥沢統合保育園 (奥沢保育園を改築)	奥沢 南奥沢	整備方針策定予定
令和 16(2034)年度	(仮称)用賀統合保育園 (用賀保育園分園を改築)	上用賀 ふじみ	整備方針検討中

〔築年数分布〕

(令和 7 年度現在)



※築 51 年超の 18 園のうち 9 園は、長寿命化改修済又は(仮称)弦巻統合保育園等をはじめとした再整備計画等を策定済み。残りの 9 園のうち、今回は 4 園を再整備の対象園とし、5 園についても今後順次再整備計画を策定していく。

3 保育を取り巻く状況

世田谷区における就学前人口（0～5歳）は、令和元年をピークに減少に転じた一方で、認可保育園等への入園申込者数は、6,000 人を超えて推移している。

また、「世田谷区子ども・若者総合計画（第 3 期）」に内包する子ども・子育て支援事業計画（令和 7 年度から令和 11 年度）において、就学前人口の動向やニーズ調査等による保育の意向率を踏まえて推計した今後の保育需給の分析においても、地域や年齢によっては確保量が不足することが見込まれており、私立認可保育園の新規整備を行うとともに、引き続き既存保育施設における定員確保に向けた対策を進めている。

4 新たな再整備計画の考え方

- ・令和 5 年度から 3 年連続で保育待機児童が生じている現状や、今後の保育の需要と確保量の見込みを踏まえ、本計画で新たに再整備の対象とする園については、改築又は長寿命化により運営を継続し、定員数を確保していくこととする。
- ・新たに再整備する区立保育園の対象園の決定にあたっては、築年数が 55 年を超えている園を優先する（都営住宅建替えに伴う南八幡山保育園の再整備については除く）。
- ・再整備にあたっては、すでに決定している再整備計画に基づく統合により活用が

可能となる園を仮園舎とするなど、仮設園舎の建設は行わないこととする。

- ・定員の設定及び施設の規模については、個別の施設整備方針策定時において、最新の人口動向や保育需要等を踏まえて改めて検討する。

5 新たに再整備する区立保育園の対象園

(1) 桜保育園

上町地区にある桜保育園は、築 58 年となることから、再整備に取り組む必要がある。

長寿命化改修調査の結果、本園は長寿命化に向いていることから、「内外部大規模改修方式」による再整備を実施し、運営を継続する。

工事期間中は、統合後の旧西弦巻保育園の空き園舎を仮園舎として活用する。

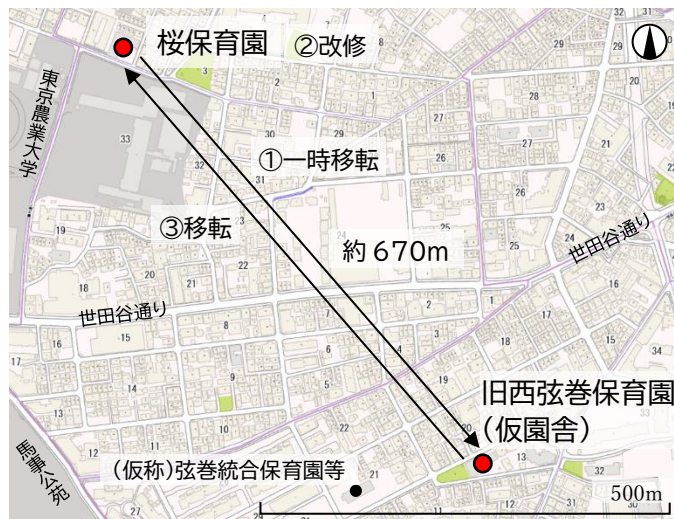
なお、本再整備計画は、令和 9 年 4 月に 1 歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、令和 8 年 9 月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行う。

①桜保育園の概要

所在地	敷地面積	築年数	定員
桜 2-18-3	1,157 m ²	58 年	1～5 歳／103 人

②スケジュール

令和 11(2029)年度以降	実施設計
令和 13(2031)年度以降	旧西弦巻保育園に一時移転、長寿命化改修工事
令和 14(2032)年度以降	改修工事完了後、現園舎に移転



(2) 上馬保育園

上馬地区にある上馬保育園は、築 56 年となることから、再整備に取り組む必要がある。

上馬保育園の再整備にあたっては、桜保育園改修時の仮園舎として活用した後の旧西弦巻保育園など、近隣の公共施設を仮園舎として活用することを検討する。

また、長寿命化改修工事とするか改築とするかは、令和 7 年度に実施する長寿命化改修調査の結果や、近隣の保育需給を踏まえながら引き続き検討する。

なお、本再整備計画は、令和 10 年 4 月に 0 歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、令和 9 年 9 月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と

説明を行う。

① 上馬保育園の概要

所在地	敷地面積	築年数	定員
上馬 5-29-13	1,074 m ²	56 年	0～5 歳／78 人

② スケジュール（改築の場合）

令和 12(2030)～14(2032)年度以降 基本構想・基本設計・実施設計
 令和 15(2033)年度以降 近隣の公共施設に一時移転、解体工事
 令和 16(2034)～17(2035)年度以降 建築工事
 令和 18(2036)年度以降 上馬保育園新園舎竣工後、移転



(3) 喜多見保育園

成城地区にある喜多見保育園は、築 58 年となることから、再整備に取り組む必要がある。

喜多見保育園の再整備にあたっては、近隣に改築時の代替となる施設がないため、近隣の公共施設の改築に合わせた複合化を検討する。

① 喜多見保育園の概要

所在地	敷地面積	築年数	定員
成城 3-18-20	1,410 m ²	58 年	1～5 歳／91 人

② スケジュール

令和 7 年度以降 施設整備方針検討



(4) 南八幡山保育園

東京都では、老朽化やバリアフリー等に対応するため、南八幡山保育園がある都営八幡山三丁目団地の建替えを計画している。同団地の建替えは、Ⅰ期工事と

Ⅱ期工事に分けて実施され、南八幡山保育園がある 20 号棟はⅡ期工事の対象範囲に含まれていることから、再整備に取り組む必要がある。

再整備にあたっては、南八幡山保育園のある上北沢地区の就学前人口の動向や保育需給の分析等を踏まえ、再整備の手法やスケジュール等について東京都との協議を継続しており、協議がまとまり次第、施設整備方針を決定する。

①南八幡山保育園の概要

所在地	敷地面積	築年数	定員
八幡山 3-9-20-101（都営団地 1 階）	2,125 m ²	45 年	1～5 歳／78 人

②スケジュール

令和 7 年度以降 施設整備方針検討



(5) 烏山地域拠点保育園及び烏山地区の再整備計画の見直しについて

現再整備計画では、「区立幼稚園集約化等計画」に基づき集約化される給田幼稚園跡地を活用し、給田保育園と西之谷保育園の統合保育園（烏山地域拠点保育園）を整備するとしていたが、この度、区立幼稚園集約化等計画の一部見直しにより、給田幼稚園を存続する方針となったため、給田幼稚園跡地を活用した再整備計画を見直す必要がある。

烏山地区には、前述の給田保育園及び西之谷保育園のほか、烏山北保育園及び芦花保育園があるが、築 57 年となる烏山北保育園の再整備と、拠点園未整備の解消に最優先で取り組む必要がある。

こうした状況を踏まえ、統合する保育園を地区の北側に位置する烏山北保育園と西之谷保育園へと見直すとともに、地区の南側に位置する給田保育園の定員及び機能を拡充し、烏山地域拠点保育園とする計画に変更する。

烏山北保育園を西之谷保育園に一時移転・統合したのち、烏山北保育園を統合園として改築する。また、給田保育園に地域の保育ネットワークの核としての機能を設け、暫定的に烏山地域拠点保育園として位置付けた上で、烏山北保育園の改築後、西之谷保育園の空き園舎を仮園舎として活用した再整備を行い、おでかけひろば等の機能を具備した正式な拠点園とする。

給田保育園を改築とするか増築及び長寿命化改修とするかは、令和 8 年度以降に実施する長寿命化改修調査の結果や、必要諸室の面積等を踏まえながら引き続き検討する。また、烏山北保育園の敷地は、東京都住宅供給公社（JKK 東京）の烏山北住宅内にあり、団地の建替え計画があることから、今後、公社と再整備にあたっての協議を行う。

なお、本再整備計画は、令和 9 年 4 月に西之谷保育園の 0 歳児クラスに入園する児童から影響を与えるが、既に給田幼稚園跡地での再整備計画について公表しているため、計画の見直しについて丁寧な周知と説明を行う。

①各保育園の概要

保育園	所在地	敷地面積	築年数	定員
烏山北保育園	北烏山 3-13-35	1,388 m ²	57 年	1～5 歳／84 人
西之谷保育園	北烏山 6-12-21	1,645 m ²	46 年	0～5 歳／102 人
給田保育園	給田 2-13-6	1,826 m ²	50 年	0～5 歳／107 人

②スケジュール（給田保育園改築の場合）

- 令和 10(2028)年度以降 給田保育園を暫定的に烏山地域拠点園として運営
- 令和 11(2029)～ 烏山北・西之谷統合園の基本構想・基本設計・実施設計
- 13(2031)年度以降
- 令和 14(2032)～ 烏山北保育園が西之谷保育園に一時移転・統合
- 16(2034)年度以降 烏山北保育園解体工事、建築工事
- 給田保育園の基本構想・基本設計・実施設計
- 令和 17(2035)～ 烏山北保育園新園舎竣工後、給田保育園が旧西之谷
- 19(2037)年度以降 保育園に一時移転
- 給田保育園解体工事、建築工事
- 令和 20(2038)年度以降 給田保育園新園舎竣工後、移転（正式に拠点園化）



6 今後のスケジュール（予定）

- 令和 7 年 9 月 子ども・若者施策推進特別委員会報告
- 再整備計画の公表（区 HP 等）
- 10 月 「保育のごあんない」（追加・訂正表）への掲載

↓：移転を示す

〔参考：計画策定済・進行中の再整備対象園〕

[illegible]